

| たつの市定例記者会見資料 | |
|--------------|--------------|
| 発表年月日 | 令和4年6月6日（月） |
| 担当課 | 市民生活部国保医療年金課 |
| 電話 | 0791-64-3240 |

報道機関各位

7月1日から

安心して子育てができるたつの市へ 「福祉医療費助成制度」を拡充！

たつの市が実施している「福祉医療費助成制度」において、子育て世代の経済的負担を軽減することにより、安心して子育てができるまちづくりの実現に寄与するため、「こども医療費助成制度」及び「母子家庭等医療費助成制度」を下記のとおり拡充します。

該当する方には6月下旬に受給者証を送付します。

記

1 こども医療費助成制度の拡充

(1) 拡充の概要

中学3年生までの医療費完全無料化及び令和3年4月から実施している18歳までの入院医療費の無料化（所得制限あり）に加え、令和4年7月から「通院医療費の無料化」を18歳まで拡充します。（所得制限あり）

(2) 支給制限 16歳から18歳までの者に限り、扶養義務者の市町村民税所得割額が23.5万円以上の場合の対象外とする。

(3) 支給方法 現物給付とする。（受給者証を発行）

(4) 新たな対象者の見込数 1,900人（令和4年5月時点）

(5) 新たに必要となる経費 約38,800千円（扶助費のみ。導入に係る諸経費は含まない。）

2 母子家庭等医療費助成制度の拡充

(1) 拡充の概要

所得基準を「児童扶養手当」の全部支給基準から一部支給基準へ緩和します。

(2) 新たな対象者の見込数 350人（令和4年5月時点）

(3) 新たに必要となる経費 約11,117千円（扶助費のみ。導入に係る諸経費は含まない。）